

歷史的風致維持向上計畫認定都市 優良事例集

国土交通省
都市局
公園緑地・景觀課

～ 掲載事例一覧 ～

1. 歴史的風致形成建造物の指定や運用を工夫	デザインの優れたプレートの作成による地域意識の向上（新潟県村上市、神奈川県小田原市、群馬県前橋市、静岡県三島市）	1
	独自の「登録まち遺産」から歴史的風致形成建造物を指定（静岡県下田市）	2
2. 歴史的建造物の維持・保全や活用等の工夫	所有者への意向調査の実施と歴史的建造物解体前の届出制度（愛知県犬山市）	3
	金澤町家流通コンサルティング事業（石川県金沢市）	4
	歴史的風致形成建造物改修時の技術支援・定期点検の実施（福島県白河市）	5
3. 重点区域における整備・計画の工夫	歴史まちづくり計画を契機に、官民協働によって地域のグランドデザイン・アクションプランを策定（長崎県長崎市）	6
	景観計画・街なみ環境整備事業と連動した歴史まちづくり（埼玉県川越市）	7
4. 歴史的な街並みの保全・形成の工夫	歴史的な町並みの連続性を保つ工夫（三重県伊賀市）	8
5. 都市計画と連動した取組	景観地区・高度地区の活用（石川県金沢市）	9
	都市計画道路の廃止による歴史的な街並みの保全（新潟県村上市）	10
6. 歴史まちづくりに関連する事業で、成果を上げた取組	街なみ環境整備事業・都市再生整備事業による湯浅駅周辺の整備（和歌山県湯浅町）	11
	都市再生整備事業による歴史的建造物を活かした道の駅の整備（山形県新庄市）	12
	景観改善推進事業、歴史的観光資源高質化支援事業を活用した屋外広告物の撤去・改修（福島県会津若松市）	13
	色彩配慮による農業景観の改善（山梨県甲州市）	14
	歴史的観光資源高質化支援事業による建築物の除却（愛知県犬山市）	15
	Living History促進事業による多賀城創建1300年歴史体感プログラム（宮城県多賀城市）	16
7. 歴まち計画の策定をきっかけにした地域住民等による取組	子どもによる歴史文化遺産のガイド（大分県大分市）	17
	空き家となった古民家の清掃・調査（愛媛県内子町）	18
8. 民間の資金・ノウハウの活用による歴史・文化資産の保全・活用	クラウドファンディングによる歴史的建造物の保存再生 旧一戸時計店（青森県弘前市）	19
	官民連携中間組織や金融機関と連携した歴史・観光まちづくり（高知県大洲市）	20
	まちづくりファンドの活用事例（たかしんまちづくりファンド飛驒のMIRAI）	21
	スモールコンセプション方式の活用事例（岡山県津山市）	22
9. 自治体全体の優良事例	官民の連携による地域の伝統行事の継承（静岡県浜松市）	23
	生業によるまちの営みと文教施策の継承（高知県佐川町）	24

デザインの優れたプレートの作成による地域意識の向上

(新潟県村上市、神奈川県小田原市、群馬県前橋市、静岡県三島市)

1. 歴史的風致形成建造物の指定や運用の工夫

○歴史的風致形成建造物の指定に際して、デザイン性の優れたプレートを作成。歴史的風致形成建造物の周知と、地域における歴史まちづくりへの意識向上を図っている。



村上市

- ・伝統産業である木彫堆朱を用いたプレートを作成。交付式を行うことで、建造物の保存に対する意識向上を図っている。



三島市

- ・市独自のプレートを作成するとともに、一部の建造物に名盤や高札を取り付けている。



前橋市

- ・プレートとあわせて、プレートを設置する土台となるステンレス製の板も一緒に設置し、重厚感ある標識としている。
- ・将来的に、登録有形文化財等になった場合に、本プレートの下部にその他のプレートも併せて設置できるようなものとしている。



小田原市

- ・市の歴史的風致の一つを形成する早川地区の木工業の伝統技法である寄木細工を象ったプレートを標識としている。

- 下田市では、地域の歴史的資産の中で後世に残したいと認められ、積極的に保存に取り組むものを「下田登録まち遺産」に登録し、これらの内、該当する物件を歴史的風致形成建造物の候補としてリストアップしている。
- 所有者と協議が済み次第、これらの候補物件を歴史的風致形成建造物に指定している。

歴史的風致形成建造物の指定候補

重点区域内の7件の「登録まち遺産」を、歴史的風致維持向上計画の中で歴史的風致形成建造物の指定対象とし、指定候補として掲載。

歴史的風致形成建造物指定対象

- ① 文化財保護法第57条第1項の規定に基づく登録有形文化財
- ② 文化財保護法第69条第1項の規定に基づく史跡名勝天然記念物内の建造物
- ③ 静岡県文化財保護条例に基づく指定文化財
- ④ 下田市文化財保護条例に基づく指定文化財
- ⑤ 景観法に基づく景観重要建造物及び下田市景観まちづくり条例に基づく登録まち遺産
- ⑥ その他、本市の歴史的風致の維持向上に寄与する建造物で、市長が特に必要と認めたもので、概ね築50年を経過しているもの。

No.	名称	指定区分	写真	所有者	所在地
1	さいちゅう 雑忠	登録まち遺産		個人	下田市一丁目
2	くした 櫛田蔵	登録まち遺産		個人	下田市二丁目
3	あんちよくろう 安直楼	登録まち遺産		個人	下田市三丁目
4	そうがぼう 草画房	登録まち遺産		個人	下田市三丁目
5	鈴木邸	登録まち遺産		個人	下田市一丁目

歴史的風致形成建造物の指定候補(一部)

効果：7年間で候補となった登録まち遺産7件が、歴史的風致形成建造物に指定された。



候補からの歴史的建造物指定 第1号 雑忠



候補からの歴史的建造物指定 第3号 櫛田蔵

所有者への意向調査の実施と歴史的建造物解体前の届出制度

(愛知県犬山市)

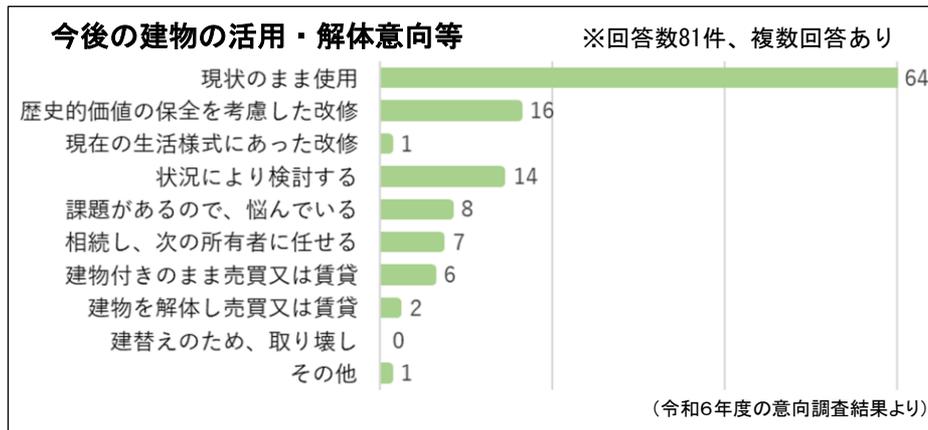
2. 歴史的建造物の維持・保全や活用等の工夫

- 市が指定した歴史的建築物※をデータベース化し、所有者に対して毎年建築物の保存に関する意向調査を実施。早い段階で所有者の解体・活用意向を把握している。
- 併せて、景観条例を改正し、犬山城周辺地域の歴史的建築物を解体する場合は1年以上前の届出を義務付けて、滅失を防いでいる。

※歴史的建築物：犬山市景観条例に基づいて、市が歴史的なまちなみにおける景観を保全するため、犬山城周辺の区域にある歴史的な様式により建築された建築物のうち、特に必要と認め、指定した建築物。

歴史的建築物の所有者への意向調査

町屋等の昭和初期以前に建築された建築物の所有者を対象に、毎年アンケートを実施し、今後の建物の活用や解体予定や課題を把握している。
R6年度は、174件に調査票を送付し、81件から回答があった。



効果：届出をきっかけに解体を思いとどまり、空き家バンクに登録し、売却により保存活用が図られた。

犬山市空き家・空き地バンク

R6-3

ページ番号1011175 更新日 令和6年9月4日

登録物件番号 R6-3

物件概要 犬山城下町の南側(市街化区域)

物件所在地 犬山市大字犬山字南古券 [Googleマップで見る](#)



解体希望者や建築物の維持に課題を感じている所有者に対し、市職員による訪問や専門家による相談対応を実施。
利活用の事例や修理・賃貸の提案や、売却する場合でも現状有姿での売却が可能であることなどの周知をしている。

解体希望者や建築物の維持に課題を感じている所有者への働きかけ

- ・ 専門家（建築士、宅建士、土地家屋調査士等）による無料相談の実施
 - ※ヘリテージマネージャーによる無料相談
 - ※建築物の現状有姿での売却見積もりの実施 等
- ・ 空き家バンクの案内
- ・ 景観助成等の案内

歴史的建築物の解体前の届出

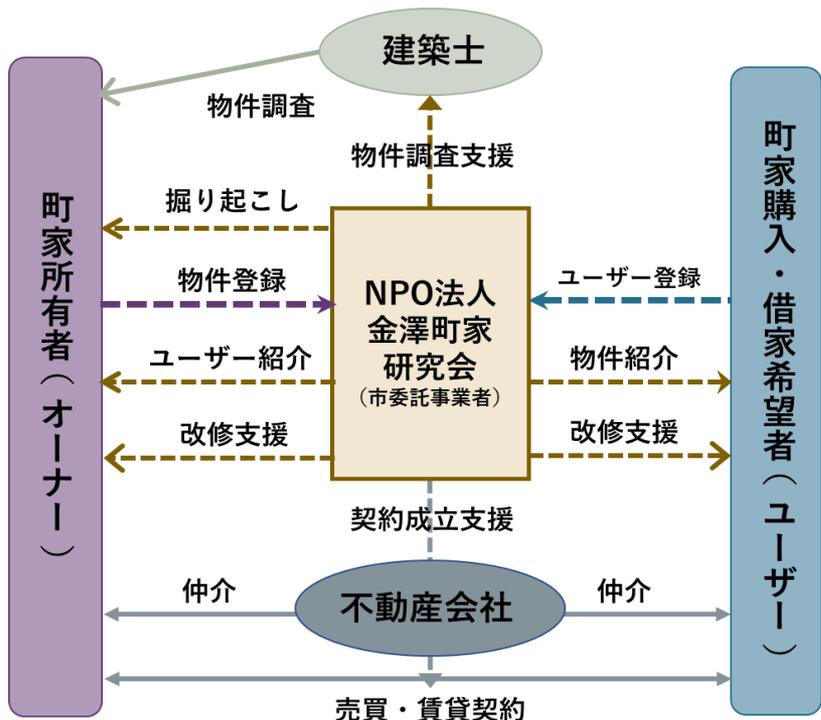
解体を予定する歴史的建築物に対し、1年前までの届出を義務付け。R3～5年度で8件の届出があった。

出典：犬山市空き家・空き地バンクHP、犬山市景観審議会資料(令和5年第1回)より引用、国土交通省都市局作成

○金沢市は、市と関係団体等が連携し、金澤町家の所有者と購入・借家希望者に対して、情報発信や助言を行うとともに、相互の調整を図り、金澤町家の流通を促進する「金澤町家流通コンサルティング事業」を実施。

※本事業は、公募で選定されたNPO法人金澤町家研究会に金沢市が委託。

金澤町家流通コンサルティング事業の体系図



(1) 町家を「売りたい」、「貸したい」人へ

- ・事業者は、オーナーの意向や現地の調査を行い、「売りたい」または「貸したい」とされる金澤町家の物件の掘り起こしを実施。
- ・掘り起こされた物件は、関係団体の推薦を受けた建築士による詳細な現地調査が行なわれ、平面図や建物カルテが作成される。流通物件として事業者の下に情報登録される。
- ・その情報は、オーナーが希望すれば「金澤町家情報バンク」にも登録し、ホームページで一般に公開することも可能。

(2) 町家を「買いたい」、「借りたい」人へ

- ・事業者は、金澤町家を「購入したい」または「借りたい」という人たちの情報も広く収集。
- ・その情報は、ユーザー情報として事業者の下に登録される。これらの情報は個人情報として厳しく管理される。

(3) それぞれの思いを合致させる

- ・事業者は、登録された流通物件の情報とユーザーの情報内容を十分考慮し、相互に条件の合うものについてオーナーとユーザーの間に立って調整を図る。
- ・オーナーとユーザーの思いが合致し、売買や賃貸の契約に至りそうな段階になれば、関係団体の推薦を受けた不動産会社を紹介。その不動産会社が契約まで責任をもって対応する。

(※不動産取引に係る手数料等の経費は、契約当事者の負担。)

・金沢市では、金澤町家の売買や賃貸に関する物件情報をインターネットによって広く提供する「金澤町家情報バンク」と、金澤町家の所有者と購入や賃貸をされたい方とのマッチングを行う「金澤町家流通コーディネート事業」によって、金澤町家の売買・賃貸をサポートしている。

効果

金澤町家流通
コンサルティング事業の実績
平成23年～令和7年1月末時点

成約件数：66
オーナー登録数：140
ユーザー登録数：351



成約に至った物件
(ゲストハウスから)

特定金澤町家

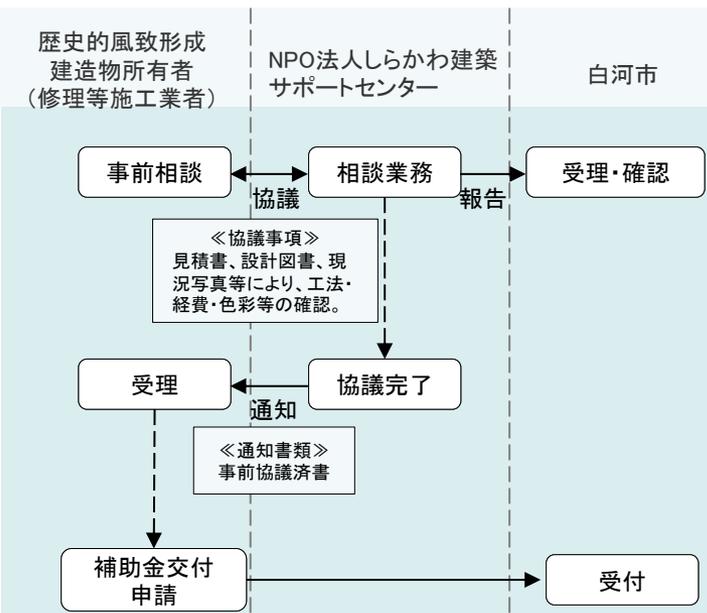
- 福島県白河市では、NPO法人しらかわ建築サポートセンター（歴史的風致維持向上支援法人）と連携し、歴史的風致形成建造物の所有者が建物の修理・修景を行う際の技術支援（一部改修補助有）を実施。
- 事業完了後も同法人と自治体が定期的に建造物の状態を確認し、メンテナンス等の相談支援を継続して実施。

NPO法人しらかわ建築サポートセンターの概要

福島県県南地方の一級建築士で構成された団体で、建築技術の専門知識を生かしながら、地域の良い社会基盤の維持・保全に寄与することを目的に設立された団体。
 （歴史的風致維持向上支援法人指定団体）

歴史的風致形成建造物の修理・修景実施時の技術支援実施時のフロー

歴史的風致形成建造物の所有者が、建物の修理・修景についてNPO法人しらかわ建築サポートセンターと協議し、施工内容が歴史的風致の保全に適しているかチェックする。



歴史的風致形成建造物の保全・定期点検の実施概要

歴史的風致形成建造物の指定状況（重点区域内） 指定済：44件

保全（修理・修景実施）状況 H23年～R2年（第1期計画）：47件 R3～R6（第2期計画）：7件

定期点検実施状況（平成23年から開始） R4年：5件、R5年：5件、R6年：10件



令和6年度の定期点検の様子／点検建物数10件／参加者：建築物の所有者、白河市まちづくり推進課2名、センターメンバー3名

定期点検を実施することの効果

修理が必要となる劣化や損傷を所有者とサポートセンターの両者が把握することにより、所有者へ早期の修理をうながし、建物の長期的な維持につなげる。



歴史まちづくり計画を契機に、官民協働によって地域の グランドデザイン・アクションプランを策定(長崎県長崎市)

3. 重点区域における整備・計画の工夫

- 歴史的風致維持向上計画での重点区域(東山手・南山手区域)の指定をきっかけに、地域の歴史まちづくり協議会と市が地域の将来像とその実現のための基本的な方向を示す「グランドデザイン」「アクションプラン」を策定。
- 「アクションプラン」で重点アクションに位置付けたものを受けて、歴史的風致維持向上計画の事業計画を変更。

長崎居留地歴まちグランドデザイン、アクションプラン 重点区域(東山手・南山手区域)



目指す将来像

営みとつながりが創る
新しい居留地物語
～居留地から居住地へ～

重点アクション

選定基準に基づき、事業者や活動団体、学校関係者等が主体となるものを含めた重点アクションを設定。

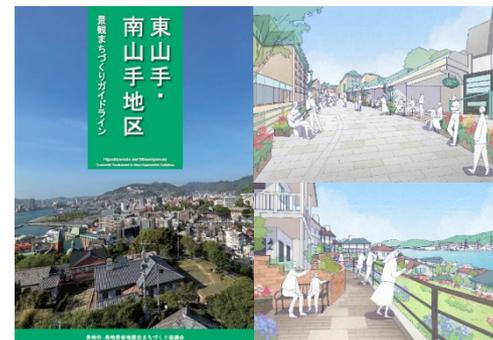


アクションプランへの位置づけにより 歴史まちづくり計画に追加された事業

・旧浪平小学校跡地広場整備事業
重要伝統的建造物群保存地区内の小学校跡地について、防災機能を持った地域の拠点となる多目的広場等として整備。



・景観形成の手引書となる「東山手・南山手地区景観まちづくりガイドライン」を策定



アクションプランの内容の反映



○川越市では、歴史的風致維持向上計画の重点区域内に位置する「川越十カ町地区(川越重要伝統的建造物群保存地区を包括する区域)」において、景観計画の都市景観形成地域と街なみ環境整備事業(H28年～)の区域を重ねて指定することで、歴史まちづくりと景観施策の相乗効果を創出している。

景観計画の都市景観形成地域における景観誘導の実施

「川越十カ町地区」では、建築物の形態に、地域に残る自主的な住まい方のルールを基準に取り入れることで歴史的町並みの保存を実現。



川越十カ町地区都市景観形成地域の主なルール

- 道路や敷地に対する建築物の位置は、周囲の町並みとの調和を図る。
- 建築物の最高の高さは、時の鐘の高さを超えないよう、16メートル以下とする。
- 建築物の形態は、周囲の伝統的な建造物と調和するように努める。
- 大規模な広告物は禁止する。 等



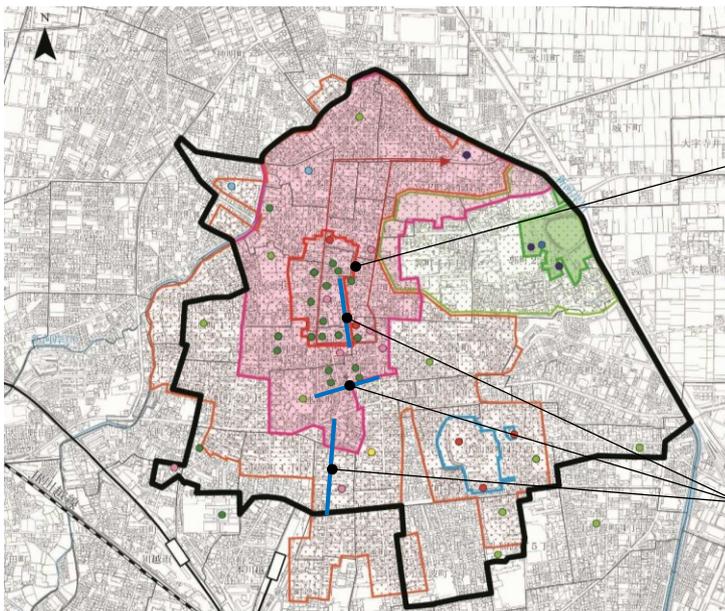
都市景観重要建築物及び景観重要建造物の修理補助事業(街なみ環境整備事業)

都市景観重要建築物等の外観に関わる修理費用に対する補助。
実施件数：合計158件
(H12年～H27年 99件/H28年～R5年 59件)



建築物の修景補助事業(街なみ環境整備事業)

伝建地区を除く川越十カ町地区の建物・看板に対する新築・改修時の修景行為への補助。
実施件数：建築(新築3件、改修1件)
(H28年～R5年)



川越重要伝統的建造物群保存地区に関する事業

- ・景観基準に基づく修景補助事業
- ・保存活動事業への補助事業
- ・川越市蔵造り資料館耐震化事業

建築物等の修理や修景行為に関わる費用に対する補助及び保存活動事業に寄与する団体に対して補助する事によって保存地区 歴史的風致の向上を図る。



旧川越織物市場保存整備事業(都市再生整備計画事業、街なみ環境整備事業)(R5年)

歴史的風致形成建造物である旧織物市場を交流拠点「川越市文化創造インキュベーション施設(愛称:コエトコ)として、復原整備を実施。蔵通りの町並を一望できる一角にクリエイターと来訪者の交流を促進するカフェも併設。



歴史的地区環境整備街路事業(街なみ環境整備事業)

石畳風舗装などの美装化により、地区の景観と一体となった歴史的風致の向上を創出。
実施箇所：連雀町新富町通線 立門前線 他 (H28年～R5年)



歴史的な町並みの連続性を保つ工夫(三重県伊賀市)

4. 歴史的な町並みの保全・形成の工夫

○三重県伊賀市では、伊賀市景観計画及び伊賀街道・大和街道沿線及び寺町地区景観計画を活用し、城下町や街道沿いの歴史的な町並みの連続性を保つよう誘導を実施。

伊賀市景観計画における景観形成基準(抜粋)

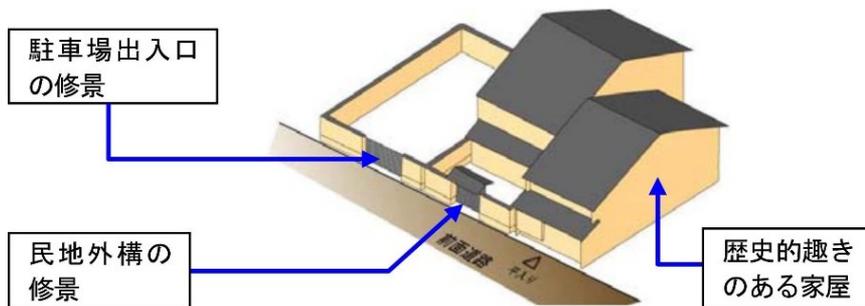
・「城下町の風景区域」「街道の風景軸」のエリアで、車庫・駐車場・生垣等を設置する際は、下記の景観形成基準を設定

景観形成基準(抜粋)			
車庫 駐車場 垣柵等	個別 事項	城下町の風景区域	・町並みに調和した門塀を設けるか、生垣等植栽による修景を行い町並みの連続性を保つように努めること。
		街道の風景軸	

ガイドラインによる町並みの連続性の誘導

・「伊賀市景観計画に基づく景観影響行為ガイドライン」において、イラストや事例写真を示しながら、町並みの連続性を保つ工夫を示している。

伊賀市景観計画に基づく景観影響行為ガイドライン(抜粋)



伊賀市では、重点風景地区で門塀等を設ける場合などに、助成を行っている。
(伊賀市ふるさと風景づくり助成金)

空地の接道部分に周辺景観に配慮した塀を設け町並みの連続性を確保している事例



景観地区・高度地区の活用(石川県金沢市)

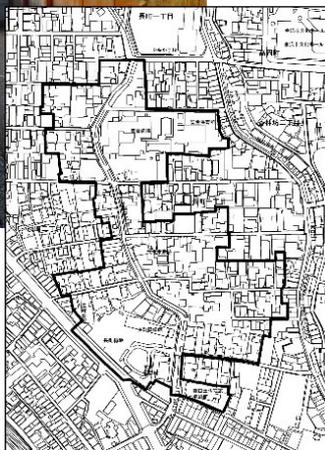
- 金沢市は、1960年代後半から景観・歴史まちづくりに取り組む。歴史的風致維持向上計画、景観計画はもとより、地域の歴史や魅力・個性を活かし、様々な取組を展開している。
- 高度地区や景観地区など都市計画と連動した規制・誘導手法も活用している。

長町景観地区

- ・平成26年7月1日に長町武家屋敷跡周辺地区を、北陸初の景観地区(約7.7ha)に指定。
- ・藩政期から残る大野庄用水沿いの街路や地区内の街路網、町割・地割を背景とした街並みと、庭や用水等が一体となった水と緑が調和した景観を保全・継承を目指す。



長町景観地区の伝統的な街並み


 長町景観地区
の区域図

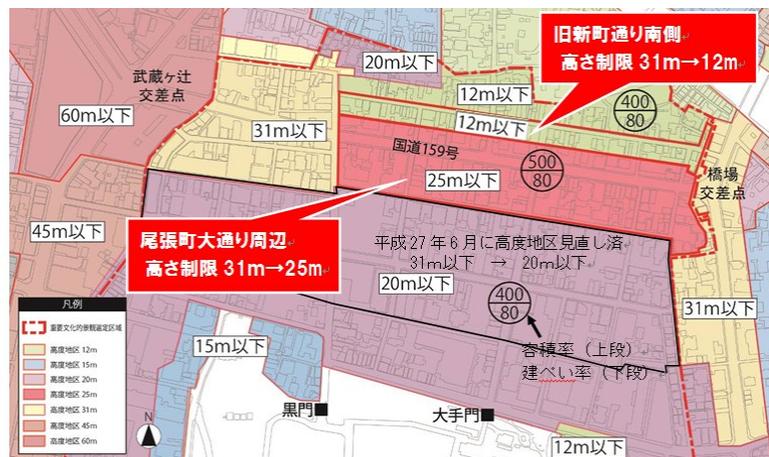
高度地区を活用した眺望景観の保全

- ・平成17年の高度地区の決定以降も適宜見直しを実施。
- ・平成24年から、景観シミュレーション等を行いながら城(金沢城公園)からの眺めに配慮した最高高さ制限の見直しを検討し、平成27年・平成28年に高さ制限を変更した。



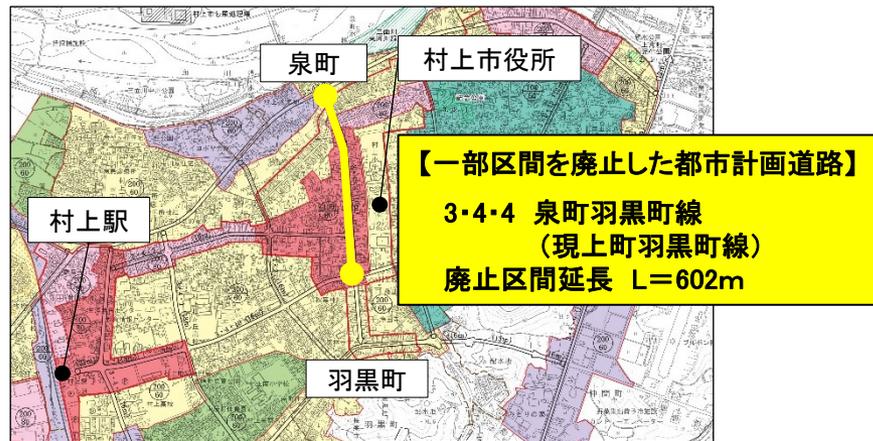
金沢城公園(三の丸)からの眺望

出典:「歴史まちづくり法について(国土省)」



○村上市では、平成28年に「村上市歴史的風致維持向上計画」が認定された後、重点区域内に計画決定されていた長期未着手の都市計画道路について、歴史的建造物の保存や街並み景観の保全による地域活性化の観点から、都市計画決定権者の新潟県と協議、連携を図り、平成29年7月に一部区間が廃止された。

一部区間を廃止した都市計画道路の概要



【一部区間を廃止した都市計画道路】

3・4・4 泉町羽黒町線
(現上町羽黒町線)
廃止区間延長 L=602m

年月日	出来事
H15.2 ~H17.3	中心市街地における道路のあり方研究会 →10項目の提言
H17.9 ~H18.3	中央商店街通りまちづくり委員会 →歴史的環境整備街路事業調査(歴みち調査)実施が提案
H18.11 ~H19.4	歴みち調査計画策定委員会 →「基本幅員10.5m」の方針
H27.3	「幅員10.5mによる整備」の方針
H28.9	道路整備の実現性や沿線町内の意向を考慮し、歴史的資産を活用した賑わいのあるまちづくりに相応しい道路整備を目指し →「原則、現道幅員による整備」の方針
H28.10	歴史的風致維持向上計画が県内初認定 →路線全体が「重点区域」に含まれる 平成29年度から建造物の外観修景事業実施予定
H29.7	都市計画道路の一部区間が廃止

効果 沿道の街並み景観の向上

・都市計画道路が廃止された区間では、アーケードの撤去や沿道建築物の修景事業が進み、歴史的な街並み景観が向上した。



廃止前の街並み(修景事業実施前)



廃止後の街並み(修景事業実施後)

【沿道の建築物の状況】

大町・小町全体の建築物 : 97棟
都計道沿線の建築物 : 87棟
うち修景を行った棟数 : 42棟

効果 沿道の歴史的建造物の維持・向上

・沿道における国の登録有形文化財の登録が進み、現在8件となり、歴史的建造物の維持・向上につながった。

【登録有形文化財】

早撰堂菓子店主屋/東土蔵/西土蔵
吉川家住宅店舗(千年鮭きっかわ)
益甚酒店舗/主屋及び酒蔵/土蔵
井筒屋旅館



早撰堂菓子店主屋



吉川家住宅店舗

街なみ環境整備事業・都市再生整備事業による 湯浅駅周辺の整備(和歌山県湯浅町)

6. 歴史まちづくりに関連する事業で、成果を上げた取組

- 湯浅町では、町の玄関口であるJR湯浅駅とその周辺において、歴史的な魅力の発信や観光客の受け入れ機能の強化を目的とした総合的な駅周辺整備を実施。
- 駅構内のバリアフリー化とともに、図書館や地域交流センターなどのにぎわい創出機能と災害時の避難場所など防災機能を兼ね備えた複合施設の建設。旧駅舎の文化財指定等による保存整備等を行っている。

駅前複合施設「湯浅えき蔵」の整備

- ・事業は平成28年の測量等調査から始まり、住民説明会等を経て、令和2年に、駅改札・図書館・会議室・観光案内等による複合施設「湯浅えき蔵」がオープン。(歴まち計画に位置づけられた事業)
- ・名称は地元高校生が公募により命名。



湯浅駅周辺整備の状況

効果

- ・湯浅えき蔵内の図書館は、約135,000人/年(R5)の利用。
- ・駅前駐車場の利用者数が4倍増加
H27:16,653台
⇒R5 :66,840台

旧駅舎は飲食・物販の店舗として利活用

- ・湯浅駅旧駅舎は、昭和2年国鉄紀勢線紀伊湯浅駅として開業した当時の駅舎は、改修工事が行われ、飲食・物販店「湯浅米醬(ゆあさべいしょう)」としてリニューアルされた。(歴まち計画に位置づけられた事業)
- ・建物は、令和3年に歴史的風致維形成建造物に指定、令和6年に国の登録有形文化財に登録。



飲食・物販店としてリニューアルされた旧駅舎

効果

- ・旧駅舎は、地域住民や観光客の憩いの場所として多くの方(約2000組以上/月)に利用されている。



湯浅駅旧駅舎と複合施設「湯浅えき蔵」



駅前に完成した「御茶殿(おちゃと)公園」



旧駅舎内の様子



地元の子供たちによる
菱葺屋根の裏面への記名

- 歴史的建造物10棟で構成される旧農林省蚕糸試験場は、平成14年から「新庄市エコロジーガーデン」として、これまでもカフェや貸しオフィスなど多様な形で活用されてきた。
- 令和4年に道の駅の整備が決定し、歴史的風致維持向上計画に位置付けている都市再生整備事業によって園内の通路や広場、駐車場、トイレ、休憩施設などの整備を進めている。

新庄市エコロジーガーデンと道の駅の整備

広大な敷地を有する蚕糸試験場では、これまで、歴史的建造物群を貸しオフィスやカフェなどに活用するとともに、農産物や手作り品の販売を行う「キトキトマルシェ」も定期的開催されている。現在、この地を拠点とした、全国的にも珍しい登録有形文化財を活用した「道の駅」の開設に向けた整備が進んでいる。



オフィスやカフェとして活用される旧第4蚕室



キトキトマルシェの様子

道の駅エリア全体図

- 地域連携施設の区域
- 休憩施設の予定区域
- 連携する建物
- 人の動線
- 車の動線

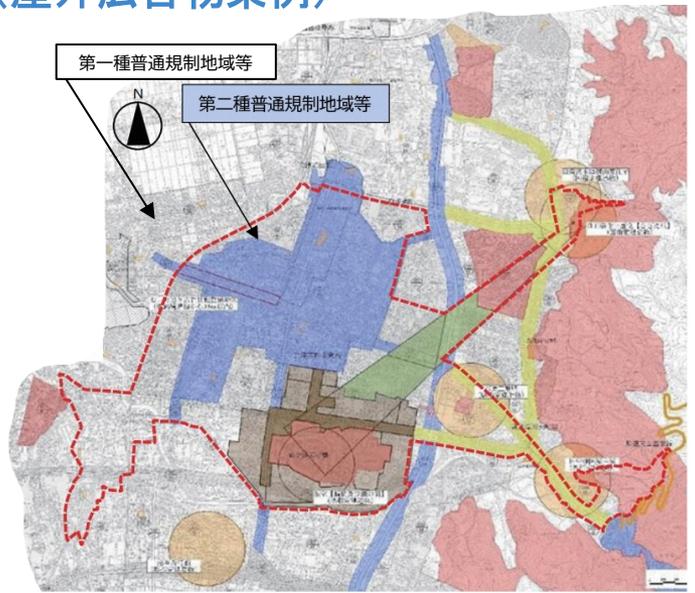


広場としての機能向上を進める北側エリア

都市再生整備事業(歴史的風致維持向上計画に位置付け)
・歴史的資源と周辺の景観を生かした魅力ある地域づくりを目標に、休憩・情報発信施設、駐車場、広場・園路等を整備予定

○屋外広告物条例の制定によって新たに「特別規制地域」となった地域において、屋外広告物への色彩等の上乘せ基準を設定。これにより既存不適格となった物件の撤去・改修等に要する経費の一部を助成。
 ○歴史的風致維持向上計画の認定により活用が可能となった景観改善推進事業、歴史的観光資源高質化支援事業によって、6年度間で既存不適格となった物件の95%以上の適正化を図った。

新たに指定した特別規制地域
(屋外広告物条例)



屋外広告物規制地域図(中心市街地部)

-----	歴史的風致維持向上計画重点区域	凡例 (主な特別規制地域等)
	第一種特別規制地域等	
	第二種特別規制地域等	
	第三種特別規制地域等	
	第四種特別規制地域等	
	第五種特別規制地域等	
-----	新たに特別規制地域となったエリア	

撤去・改修した屋外広告物

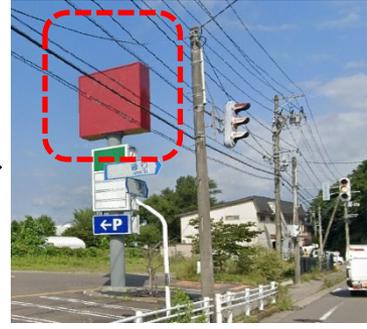
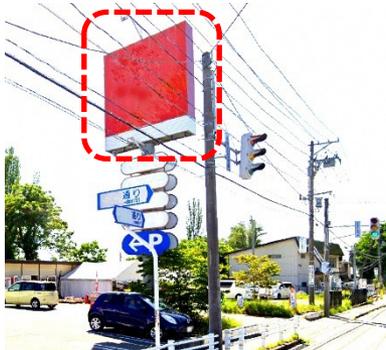
(適正化前)



(適正化後)



屋外広告物の撤去



屋外広告物の改修 (高さ・面積・色彩)

効果：平成30年度より2度の許可更新期間に相当する6年度間の取組により、新たに既存不適格となった47物件のうち、95.7%に相当する45物件の適正化が図られた。

出典：会津若松市屋外広告物の手引き、会津若松市歴史的風致維持向上計画掲載内容より引用、国土交通省都市局作成

- 甲州市では、歴史的風致のひとつとして「ブドウ栽培にみる歴史的風致」を位置づけるなど、歴史的建造物と産業が一体になった農業景観が維持されている。
- 同市では、景観行政と連携し、果樹園に使用する防風ネットに自然色ネットを購入する際の補助や白いガードレールを景観配慮色に塗替えるなど、色彩の視点からも歴史的風致の維持向上に取り組んでいる。

①甲州市自然色ネット等購入補助金

- ・色彩による景観形成の一環として、市内に数多く点在する果樹園に使用する防風ネット等の資材に対して、「甲州市自然色ネット等購入補助金交付要綱」を定め、自然色を用いた資材を購入する者に3万円を上限とした(補助率50%)補助事業を実施。

【補助金申請件数】

補助金申請件数	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
ネット	17件	12件	10件	6件	9件	13件	7件	7件
ペンキ	2件	2件	1件	1件	7件	—	—	—
シート	0件	0件	1件	1件	2件	0件	0件	0件

※ペンキの補助は令和3年度で終了

②景観改善事業(ガードレールの塗替え)

- ・平成26年度から毎年、地域住民やボランティアを募り、白いガードレールを景観配慮色(甲州ブラウン)に塗装し、より魅力的な景観に改善していく景観形成協働事業を実施している。



地域住民等による塗替えの様子



勝沼ぶどう郷駅からの景観改善事業として、平成26・27年度に勝沼ぶどうの丘付近ガードレールを景観色に塗替える活動や畑の防風ネットを景観色にしていただけ取組を実施した。

効果

重点区域内の勝沼ぶどう郷駅から眺めるぶどうの丘への眺望景観が改善された。

【令和6年度の取組】

令和7年3月、重要伝統的建造物群保存地区付近(下小田原上条集落)にて、ガードレール塗替えイベントを実施。地域住民からガードレールを景観配慮色に塗替えたいという声があがり、3度目の開催となった。

参加者：地域住民、一般参加者、市職員、50名程度

主催：上条を活性化する会

協力：甲州市教育委員会生涯学習課文化財担当
甲州市建設課都市計画・まちづくり担当

効果

地元住民やボランティアと協働して、ガードレールを景観配慮色に塗装する取組を通して、景観に対する意識を高めていくことができた。

歴史的観光資源高質化支援事業による建築物の除却

(愛知県犬山市)

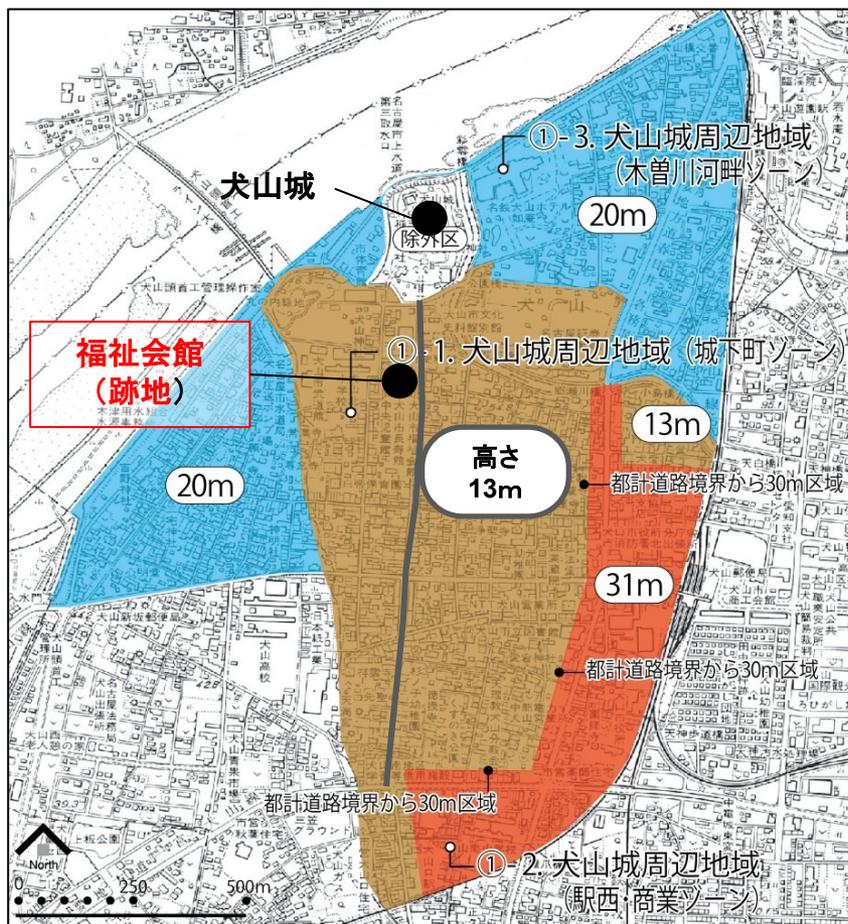
6. 歴史まちづくりに関連する事業で、成果を上げた取組

- 歴史的風致維持向上計画の認定により活用が可能となった歴史的観光資源高質化支援事業を活用し、犬山城下町のメインストリートに建ち、景観阻害物件となっていた公共施設を解体除却した。
- これにより、町並み景観の向上、特に城下町から犬山城天守を眺めた際の景観を確保することができた。

福祉会館の解体除却

昭和45年に建築された犬山市福祉会館(高さ約30m)は、景観計画で「城下町ゾーン」として13mの高さ規制が設けられた区域に立地しており、公共施設でありながら既存不適格物件かつ景観阻害物件となっていた。

施設の老朽化により令和2年3月に閉館した後、補助事業を活用して建物を解体除却した。



地域・ゾーン		高さ
① 犬山城周辺地域	1. 城下町ゾーン	13m
	2. 駅西・商業ゾーン	31m
	3. 木曾川河畔ゾーン	20m

景観計画における高さ規制の区分

効果：福祉会館の解体除却により、老朽化した公共施設の解体を実現するとともに、城下町から犬山城天守を見た際の眺望景観を改善することができた。



福祉会館の除却前



福祉会館の除却後

- 多賀城市では、Living History促進事業(文化庁補助事業)を活用し、多賀城創建1300年を記念し、多賀城の歴史を体感できる4つのプログラムを開発。
- プログラムの実施にあたっては、市民が関わることが出来る展開を目指すこと、一過性ではなく継続できる展開を目指し、地域資源として定着させることを目的に取組んだ

①古代多賀城における食の再現

- ・古代多賀城において饗宴(来客のおもてなし、宴会)の際の食事を再現して多賀城・七ヶ浜商工会が古代食メニューを開発
- ・古代食膳具(食器)を制作し、より本物に近い古代食を再現



古代食
メニューは
14品

③古代多賀城における兵士儀式の再現

- ・甲冑は、発掘調査により出土した冑などをもとに復元。
- ・製作にあたっては、ワークショップを開催したほか、多くの市民の協力によって完成



復元された
甲冑



衣装復元に協力いただいた
八幡地区町内会様



復元された甲冑を着用した行列
(多賀城創建千三百年記念式典)

②古代多賀城元日朝賀の再現

- ・制作した衣装は令和6年11月1日に実施した多賀城創建千三百年記念式典で着用し、古代の儀式を再現するための衣装として、華やかに演出。



多賀城創建千三百年記念式典の様子

④VRデジタルミュージアム

- ・スマートフォン向け歴史スポットナビゲーションアプリ「歴なび多賀城」に、多賀城全体を簡易3Dモデルで観賞できる機能等を追加。
- ・ヘッドマウントディスプレイを使用して遺物を3Dで鑑賞できるVRを制作



第1期南門跡での
簡易3DモデルのAR表示



遺物の3D鑑賞

効果

- ・①開発したメニューと食器を活用した古代食実食を組み込んだ観光ツアーを造成中
- ・②③11月1日の記念式典、11月4日のオペラにおいて復元した衣装と甲冑を着用し舞台を演出することでより本物に近い再現となり、事業に参画した市民を初め多くの方のシビックプライド醸成につながった。
- ・④VR体験ブースを東北歴史博物館子ども歴史館に常設しており、開設した令和6年8月～令和7年2月末現在で5,487名の来館者があった。

子どもによる歴史文化遺産のガイド(大分県大分市)

7. 歴史まちづくり計画の策定をきっかけにした地域住民等による取組

- 大友氏遺跡などの歴史文化遺産のガイドを行う、大分市の公式子どもガイド(FUNAIジュニアガイド)を実施。市が主催するイベントなどでジュニアガイドが活動している。
- 歴史的風致維持向上計画の「地域資源活用人材育成事業」として位置付けられ、中間評価では有識者により「子ども達のふるさとの歴史に対する関心の向上に大きく寄与している」と評価されている。

FUNAIジュニアガイド

小中学生を対象とした「FUNAIジュニア検定」の合格者から希望者を募り、研修を修了した児童生徒をジュニアガイドに認定。小学生から高校生までが所属し、2～3回/年程度市が主催するイベントなどで活動をしている。基礎研修(座学・実地)や歴史・文化施設の見学などによりガイド育成を行っている。



第7回 FUNAIジュニア検定

出題範囲

- 府内から世界へ 大友宗麟 (大友宗麟副読本)
- 大友宗麟と府内のまち

出題範囲の教材について
市内小学6年生は学校より配布。その他の受験者には、申込後に学校経由でお渡しします。

開催日 **7月27日**
受付 午前9時30分～
開始 午前10時～11時15分(予定)

会場 ①大分市役所 ②鶴岡市民行政センター ③穂田市民行政センター ④南大分中学校

対象 小学生・中学生

受験料 無料

おめしの挑戦を待っております!!

◎加算としてオリジナルマグネットシートをプレゼント!



歴史発見シールラリー



ガイドメンバー

効果：

- ・制度開始から在籍するガイドは増えており、R6年度現在、6期生までの24名が活動しており、R6年度には、3回のイベントで活動し、約480人がジュニアガイドによる案内を利用した。尚、R6年度「FUNAIジュニア検定」の合格者から5名を認定し、R7年度からガイド活動に参加する。

FUNAIジュニアガイド登録者数

年度(期)	登録者数	卒業者数
H29(1期)	14	—
H30(2期)	5	2
R1(3期)	2	4
R2	—	1
R3(4期)	8	3
R4(5期)	10	7
R5(6期)	7	5
R6(7期)	5	2
合計	51	24

空き家となった古民家の清掃・調査(愛媛県内子町)

7. 歴史まちづくり計画の策定をきっかけにした地域住民等による取組

- 重点区域にある古民家が活用されずに老朽化が進み、滅失する現状を打破するため、住民と内子町職員が中心となって古民家の清掃や調査をするボランティア組織「古民家守り隊(仮称)」を立ち上げ。
- きれいになった建物をイベント等で活用し、所有者に取り壊す以外の選択肢があることを伝えている。

元活動写真館や空き家となった古民家の清掃・片づけ

元活動写真館である「旭館」や所有者が遠方に住んでおり管理・維持が難しい古民家などの清掃・片づけを実施。片づけた建物をチャレンジショップやイベント等で活用している。



旭館の清掃・片づけ



旭館で行われた「人形劇」。多くの子供が訪れた。

古民家守り隊 (仮称)

- ・メンバー：住民有志と内子町職員が中心となって活動。SNSなどで参加者を募り、その都度参加したい方が活動に参加。
- ・活動内容：適宜、清掃・片づけ活動や空き家調査を実施。月1回の定例会で調査報告や情報交換を行っている。

効果：R6年から取組を開始。空き家の調査や片付けの活動により現在3件（うち、歴史的建造物2件）の建物の活用につながっている。



過去には取り壊しの話もあったが、独特な意匠などから価値が次第に認められている建物。古民家守り隊の清掃活動などを契機に新たな活用が模索されている。



所有者の協力のもと、片づけた空き店舗(古民家)をチャレンジショップとして利用

クラウドファンディングによる歴史的建造物の保存再生

旧一戸時計店(青森県弘前市)

8. 民間の資金・ノウハウの活用による歴史・文化資産の保全・活用

- 弘前市民にとって、土手町のランドマークとして親しまれてきた「旧一戸時計店」。平成30年から空き家となり滅失の可能性がでたことで、弘前中土手町商店街振興組合が中心となり、保存活動を展開。
- 修繕にあたっては、社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)を活用しつつも、賄いきれない自己負担部分について、クラウドファンディング等により資金を調達し保存再生を実現。

土手町のランドマーク「旧一戸時計店」

- ・旧一戸時計店は、明治32年(1899年)に神保時計店として開業。その後、譲渡により西成田時計店となり、大正9年(1920年)に一戸時計店が譲り受けたのちに、木造2階建てに改造。
- ・緑のトタンから突き出る、風見鶏を備えた赤い円錐屋根の時計台は、土手町のシンボルとして親しまれている。
- ・平成20年(2008年)に弘前市の「趣のある建物」に指定。令和3年(2021年)には歴史的風致形成建造物に、また令和5年(2023年)には景観重要建造物に指定。



旧一戸時計店の外観

クラウドファンディング等による資金の調達

- ・クラウドファンディングは当初の目標額を超える支援額に到達。

実施サイト	CAMPFIRE
プロジェクト	【弘前市土手町】明治時代から続く時計店を残そう！
起案	中土手町商店街振興組合
実施期間	2022年3月26日～2022年5月15日
目標金額	4,500,000円
支援総額	5,284,501円 (117%達成)
支援者数	574人

修繕工事の概要

- ・経年劣化が著しい1・2階の内装を往時の姿に再現。破損した時計塔の外観と時計機能を復旧。

※修繕工事のうち補助対象は、「風見鶏・時計塔の塗装・修繕」「時計駆動部の取替」「屋根の塗装、雪止め取替」「1階の内装工事」
 ※内装工事の国補助要件である10年間は、公開施設とすることを市と協定を締結。



修繕工事前

修繕工事後

効果

- ・修繕した建物は、町会と商店街振興組合の事務所として利活用するだけでなく、貸しスペースや公開施設としても運用されているほか、歴まちカードの配布場所にもなっており、ほぼ毎日人が訪ねてくる建物となっている
- ・民間が建物を取得し利用することでランニングコストを抑え、建物の維持、管理をしている
- ・竣工当時の写真や取外した時計塔部品の展示、保存、公開により歴史的価値が市民に共有されている
- ・第15回ふるさとあおもり景観賞(地域づくり活動部門 最優秀賞)を受賞

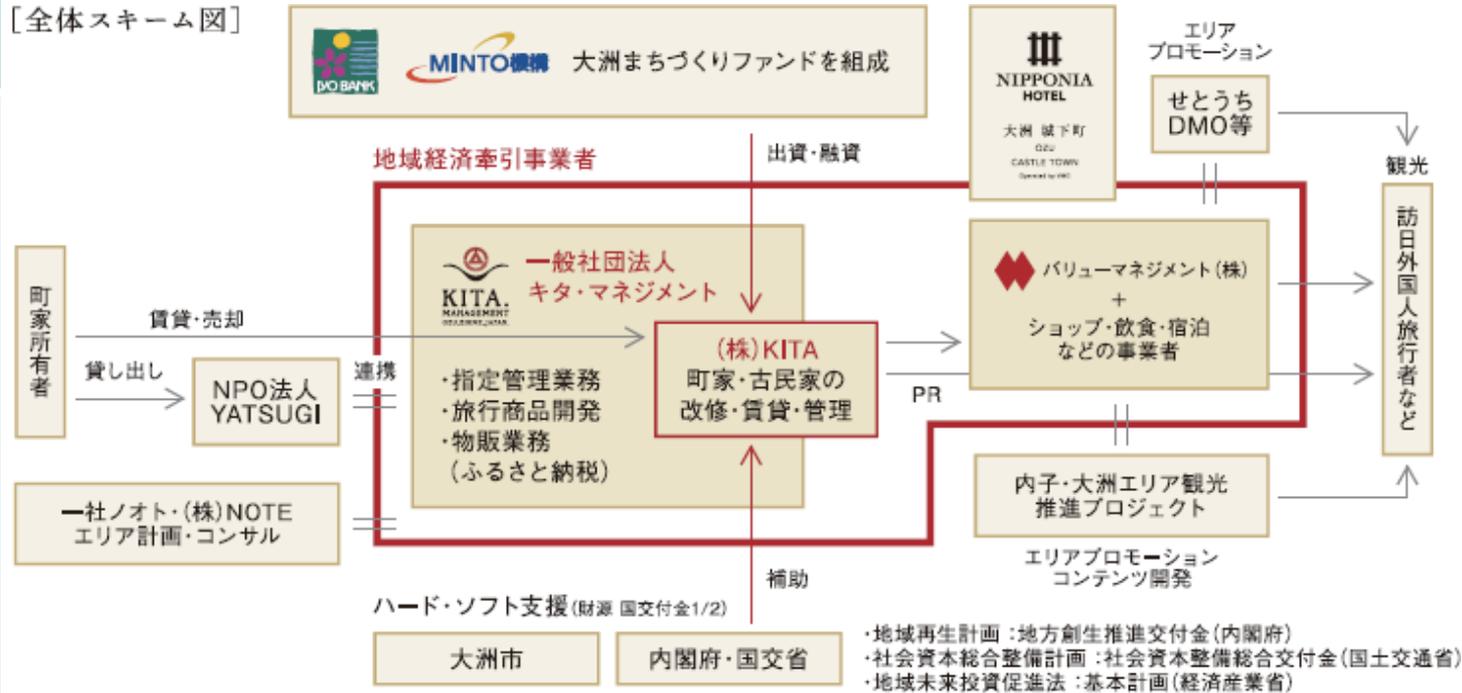
- 愛媛県大洲市では、市内の古くから残るまちなみ等の歴史・文化資源を活かす方法として、景観計画(平成21年)及び歴史的風致維持向上計画(平成24年)を策定し、まちづくりを実施。
- 平成30年に、歴史的資源を活用し、インバウンドも含めた観光まちづくりを進めるために官民連携協定(関係5団体)を締結するとともに、それぞれの役割分担を定義・明確化した上で事業を遂行。

官民連携による観光まちづくりの事業スキーム

○対象事業
運營業務(宿泊、飲食等)

[全体スキーム図]

- 連携協定の 座組
 - ・大洲市
地域DMO(観光地域づくり法人)を設立
 - ・バリューマネジメント株式会社
歴史的資源を活用し、宿泊事業等を展開する
 - ・一般社団法人ノオト、株式会社NOTE
歴史的資源の活用に関する計画策定等において、人的、知的資源等を提供することで、事業の推進を図る
 - ・株式会社伊予銀行
資金提供等による支援を行い、地域経済の成長発展に貢献



利活用前



利活用後(古民家ホテル)

効果

<古民家再生等によるまちづくりの効果(2022年11月時点)>

項目	進出事業者数	新規雇用者数	年間人件費	年間売上	地域内調達率	再生した歴史的建造物	住民の事業賛同意識
効果	20事業者	71人	65,694千円/年	160,452千円/年	市内43.8% 県内82.5%	31棟	90.3%

・また、グリーン・デスティネーションズより「世界の持続可能な観光地」文化・伝統保全で世界1位等に選定された。

8. 民間の資金・ノウハウの活用による歴史・文化資産の保全・活用

○民都機構が地域の金融機関と連携する「マネジメント型まちづくりファンド支援業務」を平成29年に創設し、全国36のファンドを組成。飛驒地域では高山信用金庫と「たかしんまちづくりファンド飛驒のMIRAI」を設立し、飛驒地域の中心市街地や周辺部の古民家等を活用した民間主体のリノベーションまちづくり事業を出資等により支援。

マネジメント型まちづくりファンドの分布(R7年2月28日現在)

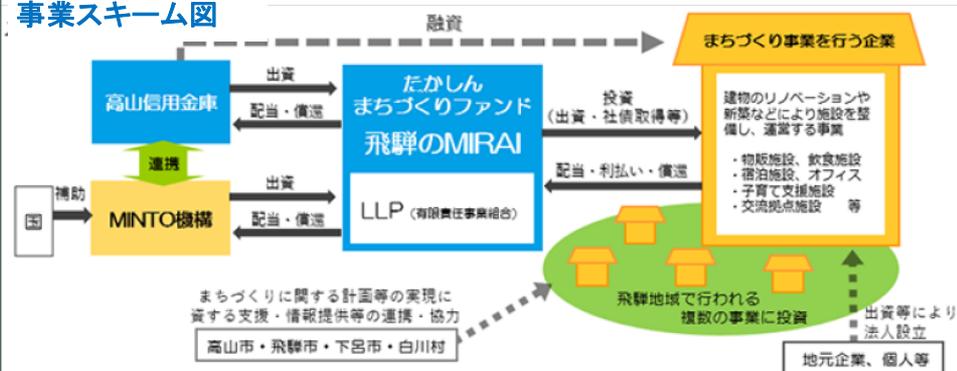
- ①ぬまづまちづくりファンド
- ②シティ信金PLUS事業大阪まちづくりファンド
- ③城崎まちづくりファンド
- ④谷根千まちづくりファンド
- ⑤NAGANOまちづくり応援ファンド
- ⑥長門湯本温泉まちづくりファンド
- ⑦ふじのふもとまちづくりファンド
- ⑧新庄まちづくりファンド
- ⑨たかしんまちづくりファンド飛驒のMIRAI
- ⑩じゅうろく・清流まちづくりファンド
- ⑪桐生まちづくりファンド
- ⑫多治見まちづくりファンド
- ⑬ひみまちづくりファンド
- ⑭さいしんまちづくりファンド
- ⑮大洲まちづくりファンド
- ⑯ちくごの未来まちづくりファンド
- ⑰きのくにまちづくりファンド
- ⑱さんしんIZUまちづくりファンド
- ⑲京銀まちづくりファンド
- ⑳福知山まちづくりファンド
- ㉑備前日生しんきんまちづくりファンド
- ㉒秋田まちづくりファンド
- ㉓前橋まちなかまちづくりファンド
- ㉔ながのけんしん奈良井宿まちづくりファンド
- ㉕くまもと歴史まちづくりファンド
- ㉖千住まちづくりファンド
- ㉗山口まちづくりファンド
- ㉘かめしんまちづくりファンド



【たかしんまちづくりファンド飛驒のMIRAI】の概要

○地域の課題	飛驒地域では外国人を含めた観光客数が増加傾向にあるが、地域全体で宿泊施設や飲食施設等が不足傾向にある一方で、地域の常住人口は減少傾向、また使われていない古民家や店舗が増加。
○ファンド形態	有限責任事業組合(LLP)
○ファンド総額	10,000万円(高山信金:5,000万円、民都機構:5,000万円)
○対象エリア	高山市・飛驒市・下呂市・白川村の中心市街地やこれらを周遊する観光道路の沿線エリア
○投資期間	10年間(ファンド設立日:平成31年3月27日)

事業スキーム図



投資事例

施設名 SATOYAMA-STAY TONO-MACHI
SATOYAMA-STAY NINO-MACHI
所在地 岐阜県飛驒市古川町殿町、式之町
投資先:株式会社 美ら地球(社債の引受)
投資日:令和元年12月20日

古民家1棟を改修、1棟を伝統的町家として新築し、ゲストハウス(簡易宿泊施設・2棟による分散型宿泊施設)として運営。



スモールコンセッション方式の活用事例

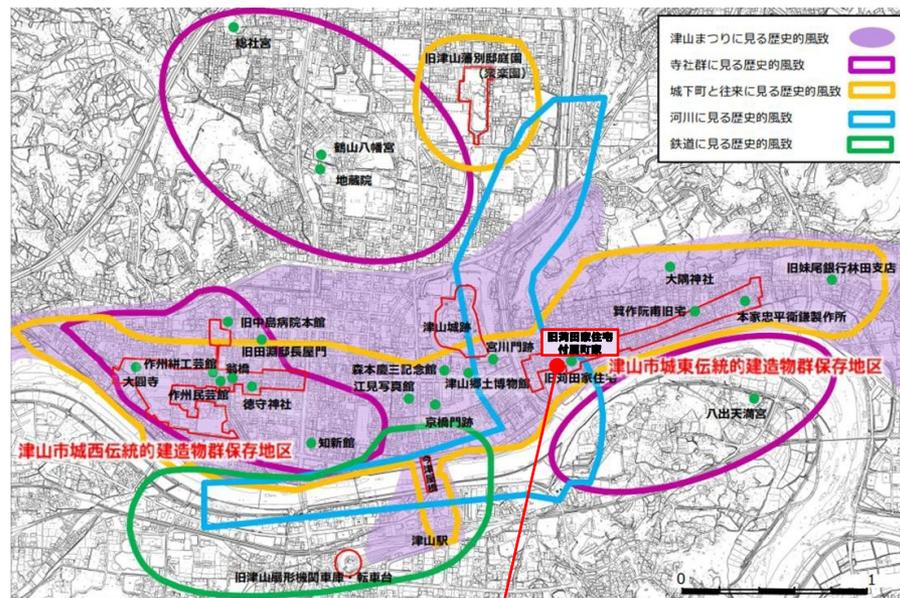
(岡山県津山市)

8. 民間の資金・ノウハウの活用による歴史・文化資産の保全・活用

○岡山県津山市では、重点区域に位置する伝統的建造物の4棟の町家(歴史的建造物の所有者から寄付による)を、スモールコンセッション方式を用いて改修・整備し、付加価値の高い宿泊施設として運営。

事業概要

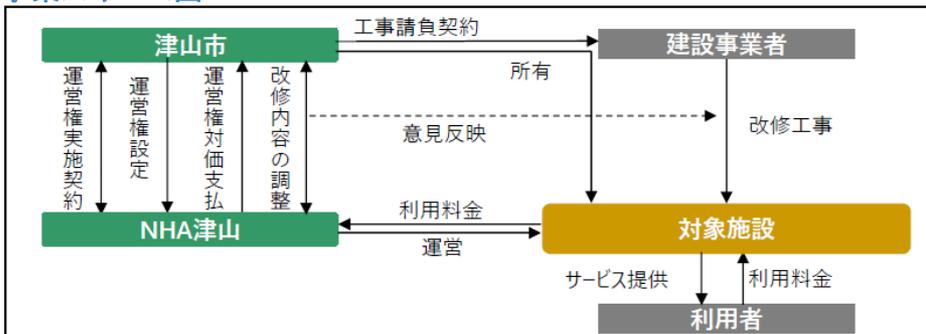
施設名	城下小宿 糺や (旧苅田家付属町家群)
事業主体	岡山県津山市
民間事業者の業務内容	運營業務(宿泊、飲食等) 維持管理業務(建築物保守管理、清掃、修繕等)
事業期間	約20年間(令和2年7月～令和22年3月)
事業費等	改修費:約190百万円 運営権対価:約74百万円(税抜・総額) ※当初3年間は無償、4年目以降、運営事業者が市に支払う(年払い)
活用した補助金	地方創生交付金:146百万円 重要伝統的建築物群保存地区保存等事業費国庫補助:27百万円 街なみ環境整備事業:20百万円
事業者	株式会社HNA津山(市内企業)



取組ポイント

- 津山市は公募前に民間事業者にサウンディング調査を行い、宿泊施設としての事業性を確認した上で公募を実施。
- 施設整備は国の補助金等を活用し市が改修を実施。同時に、選定事業者の意向を改修工事の内容に反映させる条件で、運営事業者を公募した。

事業スキーム図



効果

コンセッション方式の導入により、民間事業者が運営権対価を支払う提案を得ることができたため、津山市では当該建築物の活用に際し、新たな歳入を生み出す施設として運営することが可能となった。

岡山版ミシュランガイドで4つ星評価を獲得するなど付加価値の高い宿泊施設として営業中。

- 平成17年に12市町村が合併。旧市町村の地域行事をもとに12の歴史的風致を設定。
- 市、地域住民、市内の大学生や教員からなるNPO団体や一般社団法人が連携し、各地の伝統行事の維持・継承に向けて取り組む。

地域固有の行事を重視した歴史的風致の設定

広大な市域の各地に、社寺や営みを核とした地域固有の祭礼行事が点在している。歴史まちづくり計画では12の歴史的風致を設定。その多くで祭礼や神事などの地域固有の伝統行事が風致の名称になっている。

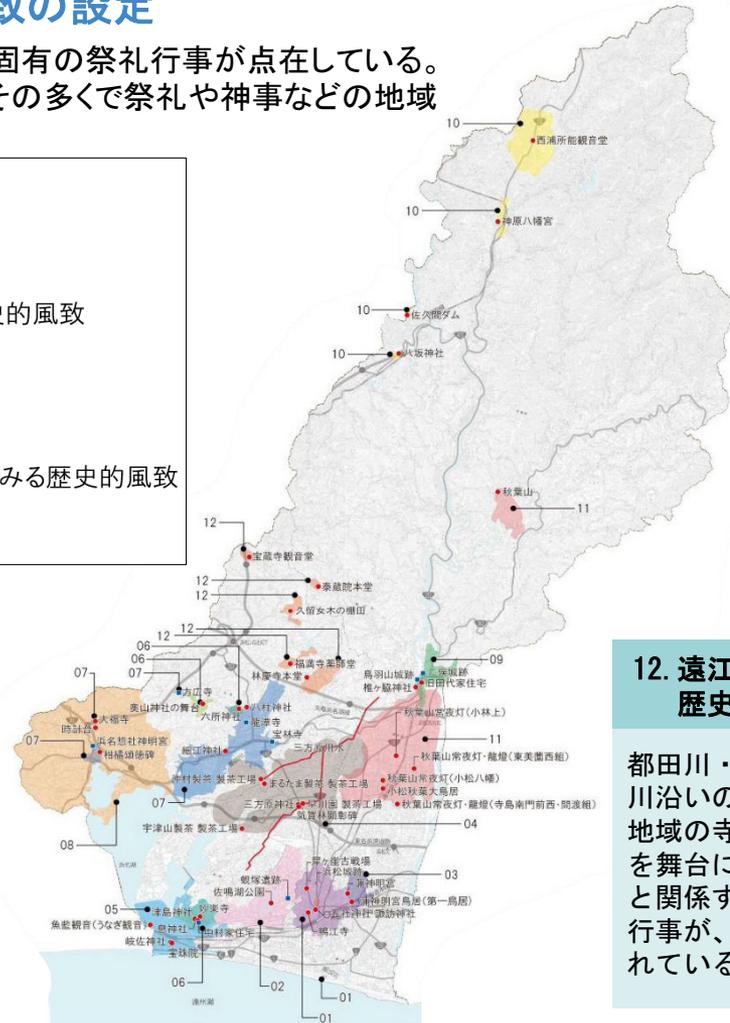
- 01. 浜松城下の営みにみる歴史的風致
- 02. 佐鳴湖のめぐみに育まれる歴史的風致
- 03. 天竜川下流の荘園から継承された歴史的風致
- 04. 開拓地三方原台地の営みにみる歴史的風致
- 05. 浜名湖の漁労・養殖と豊漁豊作に感謝する歴史的風致
- 06. 農村歌舞伎にみる歴史的風致
- 07. 奥浜名湖の社寺と祭礼にみる歴史的風致
- 08. 三ヶ日みかんの栽培にみる歴史的風致
- 09. 二俣地域の営みにみる歴史的風致
- 10. 中央構造線沿いに点在する集落の祭礼と信仰にみる歴史的風致
- 11. 秋葉信仰にみる歴史的風致
- 12. 遠江のひよんどりとおくないにみる歴史的風致

06. 農村歌舞伎にみる歴史的風致風致

定期公演ののぼりが掲げられる農村集落を舞台に、地域固有の農村歌舞伎とその保存技術が継承されている。



横尾歌舞伎



10. 中央構造線沿いに点在する集落の祭礼と信仰にみる歴史的風致

佐久間・水窪地域を縦断する中央構造線沿いの山村集落を舞台に、特徴的な民俗芸能が継承されている。



西浦の田楽

12. 遠江のひよんどりとおくないにみる歴史的風致

都田川・阿多古川沿いの中山間地域の寺堂などを舞台に、生業と関係する正月行事が、継承されている。



川名のひよんどり

地元住民と活動団体、市の連携

高齢化が進む川名地区で600年続く地域の伝統行事「ひよんどり」を継承するため、世襲の家等地元住民によって執り行われてきた役割の一部(若者が担うしきたりのあるもの)を、NPO法人の大学生等が担う。

地元住民

自治会
川名ひよんどり保存会
※川名地域の住民

【取組】

- ・川名ひよんどり全体の取り仕切り
- ・地域の子供への舞の稽古



NPO法人、一般社団法人

NPO法人わたぼうしグランドデザイン
一般社団法人College Impact Japan
※大学の学生、教員が中心メンバー。

【取組】

- ・地域の伝統行事への参加(ヒドリ役等)
- ・インターネットラジオやシャッターアートなどによる次世代への啓発活動



歴史的風致維持向上
支援法人に指定の予定

地域の伝統行事継承 集落の維持

【取組】

- ・地域の児童や学生、地域団体への継承活動費用の補助

浜松市

効果：NPO、一般社団法人の取組は、年間を通して地域の会合や慰労会、農作業（御神田における米作り）への参加などにも広がり、集落の活性化にも繋がっている。市は、NPO、一般社団法人を歴史的風致維持向上支援法人に指定し、市内各地の伝統行事を支援する方向で手続きを進めている。

伝統芸能を披露する 機会の創出

農村歌舞伎の特別公演の実施

農村歌舞伎を継承する団体が芸を披露できる場を創出

(文化庁地域文化財総合活用推進事業を活用)



市内外の民俗芸能等を披露する会に出場する団体に激励金を交付
(市単独事業)



効果：1回/年であった発表の機会が増えることで、活動団体の活動期間が増えた。

- 佐川町では、1期計画において「旧城下町の商家や造り酒屋(酒蔵)で構成される町並み」と「隣接する桜の名所である牧野公園」を含めた地区を中心に3つの歴史的風致を位置づけ、歴史的建造物や町並み・公園の環境整備を進めると共に、各歴史的風致における人々の営みの維持・継承に着手。
- 2期計画では、1期計画の進展を踏まえ、歴史的風致を追加し、これらの維持向上に向けて特に人づくりに重点を置いた計画を遂行中。

1期計画(平成20年度～平成30年度)では江戸期以来、郷校名教館(めいこうかん)を中心として進めてきた「文教のまち」としてのまちづくりを維持・継承するために、3つの歴史的風致を位置づけ、維持向上を図る取組をハード、ソフト両面から行うことを開始。

01: 「酒造り」の歴史的風致

佐川の酒の文化は、藩政期から佐川の町の形成に大きな役割を果たし、現在もかつての町人町の道に沿うように酒蔵が町を横切り、風景を造りだしている。また、酒のもろみが熟成するころになると、芳醇な香りが白壁の蔵壁から風に乗って四方へ広がる。この風景・伝統・香りは400年の歴史をもち、佐川のまちに染みこんでいる。



02: 「桜」の歴史的風致

佐川町の桜の始まりは文化・文政時代にさかのぼるが、明治35年に佐川町出身の牧野富太郎博士がソメイヨシノの苗木を町に送り、これを「奥の土居(現牧野公園)に植樹したことを契機に花見の名所として発展。現在も多くの人々が桜を町のシンボルとして育て、公園の植栽整備などにも関わっている。



03: 「民族芸能」の歴史的風致

佐川町には、古くは中世の頃から伝わる民俗芸能がある。これらは、民俗芸能が伝わる地域の人びとによって継承され、本来の場での披露から町行事等への出演まで幅広い活動を展開している。これら地域固有の民俗芸能の活動、その舞台となる寺社、その周辺の農村景観、これらが一体となって織りなす良好な環境が風情ある風致を生み出している。



2期計画(平成31年度～令和10年度)では、1期計画の進展を踏まえ、風致の拡大とそれぞれの風致の継承と深度化に取り組む。

01. 「文教」が醸し出す歴史的風致

まちづくりのポリシーである「文教のまち」を新たな歴史的風致として改めて位置づけ

佐川町は町内外から「文教のまち」と評されている。これは、江戸期、土佐藩筆頭家老であった佐川領主深尾氏が代々文教施策に力を入れ、その結果、多くの学者や政治家、文化人を輩出したことに由来する。文教の伝統は脈々と継承され、佐川の歴史や人々の心の中に通底している。

佐川文庫庫舎(旧青山文庫)



02. 「古城山」にみる歴史的風致

佐川町は古くから「桜のまち」として知られている。牧野公園は佐川で最も親しまれている桜の名所であり、公園とその背景となる佐川城跡が一体となった古城山の風景は風情ある風致を生み出している。これらは、植物学者牧野富太郎博士や博士を愛する人々らによって守られてきた。

牧野公園



03. 「商い」にみる歴史的風致

佐川町は、土佐藩筆頭家老深尾氏の城下町として栄え、深尾氏が商売によるまちづくりを進めたことにより商いの文化が根付いた。「酒造り」は佐川を代表する「商い」となり、町内の商売繁盛を願う祭礼は人々によって受け継がれている。

司牡丹酒造(株)1号蔵



04. 「民俗芸能」にみる歴史的風致

佐川町の各地区には、古くは中世の頃から伝わる民俗芸能がある。これらは、豊かな「踊り文化」として、それぞれ民俗芸能が伝わる地域の人々によって継承され、神社における大祭での奉納といった本来の場での披露に加え、町行事への出演するなど幅広い活動を展開している。

白倉神社花取踊



○重点区域(1期計画)では、重要文化財に指定された竹村家住宅を含む上町地区において街なみ環境整備事業を活用し、修景・整備事業を実施。2期計画では区域を拡大しつつ、地域のシンボルである酒蔵の整備に取り組む。



牧野富太郎ふるさと館 整備 (H25年)
佐川町出身の世界的植物学者であり、文教のまちを象徴する牧野富太郎の生家を木造建てで再生整備し、公開。



旧浜口家住宅 改修 (H25年) (歴史的風致形成建造物)
空き家となった住宅を町で買取り、改修・耐震補強等の整備後、観光拠点施設(カフェ・休憩所)として活用。



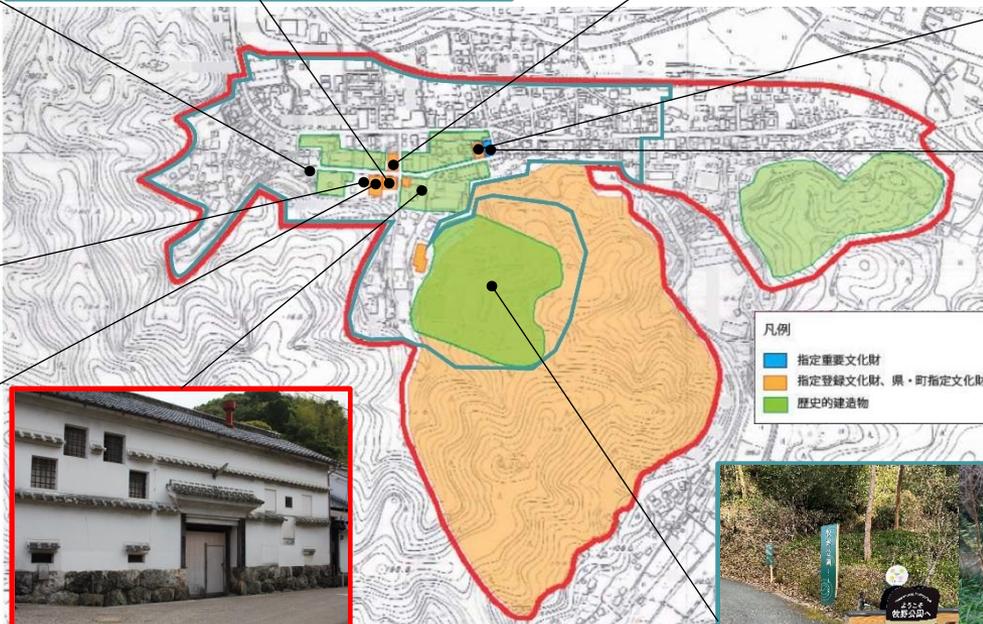
名教館 移設 (H26年) 佐川小学校内にあった建物を重点区域内に移設・公開。生涯学習や公開講座等でも活用。
当該事業で写真右の案内標識も併せて整備。



旧竹村呉服店 改修 (H28年)
町へ寄贈された建物を耐震・修復工事を実施・復元し、雑貨店舗、イベント等開催場所として活用



うえまち駅(さかわ観光協会)開設 (R3年)
JR四国が保存していた客車「口481号」を上町地区の客車展示施設に移設し、観光施設施設及び観光協会の事務所として活用。(JR客車移設事業:高知県観光拠点等整備事業費補助金:観光資源磨き上げ事業で実施)



竹村家住宅 (H19年 重要文化財指定)
当該住宅の重要文化財指定が佐川町が歴史まちづくり計画に取組みきっかけとなった。また、これを契機に地域のNPO団体佐川くろがねの会が組織化され、佐川のまちなみや文化財を活用したまちづくり活動を展開中。



佐川文庫庫舎 移築 (H21年) 須崎警察署佐川分署であった県下最古の木造洋館。別の場所に移設されていたが、当該事業で元の場所に再移設・復元し、公開。



司牡丹焼酎蔵 改修計画 (整備中)
重点区域内の酒蔵の道と牧野公園に向かう道路の一角に位置する歴史的建造物。町内の観光施設との連携を図る施設として蔵を町で買取り、活用・整備計画を進行中。



牧野公園 整備 (H26年~継続実施中) H26年に公園内の遊歩道や散策路の整備・看板の設置等を実施(写真左、中央)すると共に、公園整備のボランティア団体が、植栽活動を継続実施。令和4年には公園内にフोटスポットも設置し(写真右)観光振興も推進。

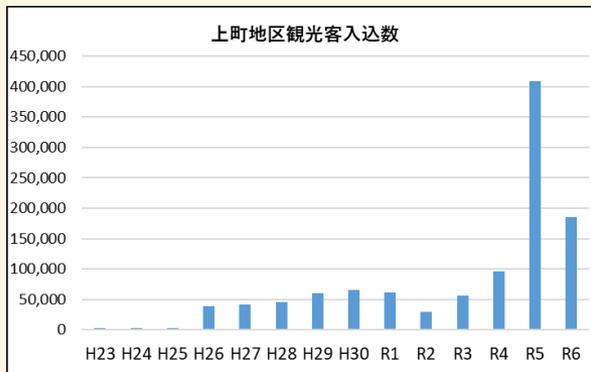
○歴史まちづくり計画の策定・推進により、① 町並みやイベント等の実施による交流人口の増加、② 学び(教育)による地域づくりの発展、③ 牧野公園整備に関わる人々の活動の進展 のような効果がみられる。

効果① 町並みやイベント等の実施による交流人口の増加

以前の佐川町の観光は、花見の時期に限られていたが、上町地区の町並み整備や牧野公園の整備・植栽活動が進むに連れ、交流人口が徐々に伸びるようになった。また、地区の酒蔵を舞台にしたイベントやひなまつりのイベント等も実施され、リピーターも増加している。

さらに、令和5年には、NHKが牧野富太郎を題材としたテレビドラマを放送したことを受け、延べ40万人もの観光客が上町地区を訪れたが、現在はその状況も落ち着いてきている。

地元では、今後もボランティアによる「まち歩きガイド」を中心に、地域住民による地道で手作りの観光まちづくりを継続・推進する予定である。



地元住民で構成されるNPO団体佐川くろがねの会は、佐川町の歴史や上町地区の成立を学び、内容を「まち歩きガイド」として観光客に伝授。昨今のインバウンド需要を受け、多言語対応にも取組んでいる。

酒蔵ロード劇場は白壁をスクリーンに見たて、切り絵やイラストを投影するイベントで、H30年から実施し、町の代表的イベントとして発展し、毎年開催している。



効果② 学び(教育)による地域づくりの発展

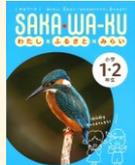
「文教のまち」の学びを子どもから大人まで幅広く浸透させることを目的に多様な取組を実施。移築・整備した地域の歴史的建造物(名教館等)を地域学習や校外活動の学びの実践場として活用したり、歴史まちづくりの取組を学校教材の副読本に掲載する等を実践している。

また、名教館では若かりし頃の牧野富太郎が学んでいたことを把握できるようなパネル・展示等も作成し、公開している。



写真上：観光客が名教館を訪問した際に牧野富太郎博士との関係が理解できることを目的に作成したパネル。

写真右：小学校の副読本に佐川町の歴史まちづくりの取組を掲載し、子供たちの地域学習とも連携。



写真左：名教館の中での地域学習の様子

写真右：校外学習でガイドを体験する高校生

効果③ 牧野公園整備に関わる人々の活動の進展

牧野公園は、町が業務を委託している「チーム田村」、ボランティア団体「牧野公園はなもりC-LOVE」(R6年度の会員数は80人を越している)など、植物をこよなく愛する人々の思いに支えられ、整備が続けられている。その活動は、種から苗を育て、植栽し、その苗の育成・植栽活動に多くの人に関わることで、既述のメンバーが講師となり、楽しみながら体験できる取組となっている。

このような地道な活動により、約20種の桜が2月中旬から4月中旬まで楽しめ、牧野博士ゆかりの植物も公園各所に約400种植栽され、来場者の目を楽しませている。また、R4年度末からは「牧野公園園花ガイド」の活動も始められている。



「牧野公園はなもりC-LOVE」は令和5年度国土交通大臣表彰である「手づくり郷土賞」を受賞



牧野公園でのボランティア作業の様子